

## 火災に関する警報の発令について

### 1 内容

消防法第22条に定める火災に関する警報(火災警報)

### 2 発令基準

内容	発令基準
火災警報	<p>気象状況が、次のいずれかの基準に該当し、かつ、火災の予防上危険であると認めるときに発令することができる。</p> <p>1 実効湿度60%以下で、最小湿度が40%以下となり、最大風速7m以上の風が吹く見込みのとき</p> <p>2 平均風速12m以上の風が、1時間以上連續して吹く見込みのとき</p>